



稲敷市

# 議会だより

第42号

発行日/平成27年11月1日



平成27年第3回定例会の報告	P 2
市政を問う一般質問 (6人)	P 6
議会全体視察研修報告	P 15
常任委員会の審査経過と結果	P 16

審議された議案とその結果

平成27年第3回稲敷市議会定例会が9月1日から25日までの25日間にわたり開かれました。市長より提出された議案は、条例の制定1件、条例の一部改正5件、専決処分案件1件、各会計補正予算案7件、決算の認定案12件、動産の買入れ案件2件、市道路線の認定案件等3件、報告案件7件を含めた合計38案件が上程されました。

開会日には、議案の他、請願1件が上程・付託された後、議長発議により決算審査特別委員会が設置されました。また、最終日には議員提案として発議1件が提出されました。

議会の審査経過及び、議決の結果については下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

- 9月 1日（火）開会  
議案等について市長の提案理由説明を受ける（38案件）。  
請願1件を常任委員会へ付託。  
決算審査特別委員会が設置される。  
（9月2日は議案調査のため休会）
- 9月 3日（木）議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】  
審査のため各常任委員会及び決算審査特別委員会へ議案  
31件を付託する。  
（9月4日は議案調査のため休会）
- 9月 7日（月）常任委員会・決算審査分科会審査【総務教育】
- 9月 8日（火）常任委員会・決算審査分科会審査【総務教育】  
（9月9日は委員会の事務整理のため休会）
- 9月10日（木）常任委員会・決算審査分科会審査【市民福祉】
- 9月11日（金）常任委員会・決算審査分科会審査【市民福祉】
- 9月14日（月）常任委員会・決算審査分科会審査【産業建設】
- 9月15日（火）常任委員会・決算審査分科会審査【産業建設】  
（16日は、委員会の事務整理のため休会）
- 9月17日（木）決算審査特別委員会（全体審査）  
（9月18日は決算審査特別審査 全体審査 予備日）  
（9月24日は今定例会の議事整理のため休会）
- 9月25日（金）各常任委員長及び決算審査特別委員長から付託議案に対する審査報告を受け、議案31件に対する討論、採決及び請願1件に対して採決を行う。また、議員発議が提出され【発議第6号】に対し質疑、討論、採決を行う。  
閉会

# 平成27年第3回 稲敷市議会定例会

## 平成26年度全決算(12会計)を認定

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
報告第5号	平成27年度一般財団法人稲敷市農業公社事業の報告について	市農業公社の平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画報告	—	報告
報告第6号	平成26年度稲敷市一般会計継続費精算報告書について	平成26年度に終了した子ども・子育て支援事業並びに新利根地区新設小学校建設事業についての報告	—	報告
報告第7号	健全化判断比率の報告について	平成26年度決算を基に実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について報告するもので、いずれも早期健全化基準を下回っている	—	報告
報告第8号	稲敷市農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告について	各公営企業会計について、平成26年度決算を基に、資金不足比率を報告するもので、全4会計において資金不足はない	—	報告
報告第9号	稲敷市公共下水道事業特別会計の資金不足比率の報告について		—	報告
報告第10号	稲敷市水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報告
報告第11号	稲敷市工業用水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報告
議案第64号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度稲敷市一般会計補正予算（第2号））	ふるさと納税に係る業務委託費の増加に伴う予算増額	総務教育	原案承認 (19：0)
議案第65号	稲敷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）が、段階的に施行されることに伴い条例を制定するもの	総務教育	原案可決 (18：1)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第66号	稲敷市個人情報保護条例の一部改正について	マイナンバー法の施行に伴い、条例の一部を改正するもの	総務教育	原案可決 (18：1)
議案第67号	稲敷市情報公開等審査会条例の一部改正について	マイナンバー法の施行並びに市個人情報保護条例の一部改正に伴い条例の一部を改正するもの	総務教育	原案可決 (18：1)
議案第68号	稲敷市手数料徴収条例の一部改正について	マイナンバー法の施行並びに同法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い条例の一部を改正するもの	市民福祉	原案可決 (19：0)
議案第69号	稲敷市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	市公共施設再編方針に基づき稲敷市東保健センターを廃止するもの	市民福祉	原案可決 (19：0)
議案第70号	稲敷市消防団員の定数、任免、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部改正について	市消防団員の定数を1,537人から1,400人に減員するもの	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第71号	平成27年度稲敷市一般会計補正予算（第3号）	予算総額を220億9,144万2千円とする	各常任委員会	原案可決 (19：0)
議案第72号	平成27年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	予算総額を67億3,771万9千円とする	市民福祉	原案可決 (19：0)
議案第73号	平成27年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	予算総額を4億2,362万5千円とする	産業建設	原案可決 (19：0)
議案第74号	平成27年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	予算総額を16億1,155万2千円とする	産業建設	原案可決 (19：0)
議案第75号	平成27年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第2号）	予算総額を35億9,490万9千円とする	市民福祉	原案可決 (19：0)
議案第76号	平成27年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第1号）	予算総額を2億939万8千円とする	産業建設	原案可決 (19：0)
議案第77号	平成27年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	予算総額を8億6,303万2千円とする	市民福祉	原案可決 (19：0)
議案第78号	平成26年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：218億2,123万2,474円 歳出決算額：204億6,767万6053円	決算審査特別委員会	原案可決 (18：1)
議案第79号	平成26年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：61億9,292万9,605円 歳出決算額：57億4,896万4,538円	決算審査特別委員会	原案可決 (18：1)
議案第80号	平成26年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：20万9,763円 歳出決算額：11万361円	決算審査特別委員会	原案可決 (19：0)
議案第81号	平成26年度稲敷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：4億2,881万9,904円 歳出決算額：4億1,657万3,544円	決算審査特別委員会	原案認定 (19：0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第82号	平成26年度稲敷市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：20億6,618万 368円 歳出決算額：19億8,801万4,260円	決算審査特別委員会	原案認定 (19：0)
議案第83号	平成26年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：32億9,902万8,389円 歳出決算額：31億5,416万3,099円	決算審査特別委員会	原案認定 (19：0)
議案第84号	平成26年度稲敷市浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：150万8,053円 歳出決算額：99万7,911円	決算審査特別委員会	原案認定 (19：0)
議案第85号	平成26年度稲敷市古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：391万1,774円 歳出決算額：334万3,624円	決算審査特別委員会	原案認定 (19：0)
議案第86号	平成26年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：1億9,640万6,415円 歳出決算額：1億9,590万8,000円	決算審査特別委員会	原案認定 (19：0)
議案第87号	平成26年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：8億7,153万6,548円 歳出決算額：8億6,047万4,017円	決算審査特別委員会	原案認定 (18：1)
議案第88号	平成26年度稲敷市水道事業会計決算認定について	総収益：9億7,090万9,529円 総費用：9億2,412万8,450円	決算審査特別委員会	原案認定 (18：1)
議案第89号	平成26年度稲敷市工業用水道事業会計決算認定について	総収益：952万7,650円 総費用：540万1,601円	決算審査特別委員会	原案認定 (19：0)
議案第90号	動産の買入れについて	買入れ物件：新庁舎庁内 LAN共通スイッチ等 契約金額：2,522万2,320円	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第91号	動産の買入れについて	買入れ物件：新庁舎庁移動書架 契約金額：4,536万円	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第92号	市道路線の認定について	市道（桜）4213号線を認定するもの	産業建設	原案可決 (19：0)
議案第93号	市道路線の変更について	市道（江）4034号線及び（桜）1312号線を変更するもの	産業建設	原案可決 (19：0)
議案第94号	市道路線の廃止について	市道（江）1067号線外3路線を廃止するもの	産業建設	原案可決 (19：0)
発議第6号	私立こども園の用地選定及び新利根幼稚園存続に関する方針決定を早急に求める決議	提出者 高野 貴世志	—	原案可決 (14：5)

## 請願の審議結果

受付日	件名	提出者 住所・氏名	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
請願第2号 (H27.8.17)	新利根幼稚園の存続を願う請願	稲敷市下太田16番地 岡野 愛美 外33名	総務教育	採 択 (14：5)

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は採決に加わりません。（ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。）

## 本庁に生涯学習課配置を

### 田口市長 市民活動の拠点施設に配置したい



篠田 純一  
議員

**篠田** 市の公共施設再編方針では、新庁舎建設に伴い、生涯学習課を江戸崎公民館に配置し、社会教育の拠点とするため、市のメイン公民館にしている。

公民館を利用する一部の市民だけでなく、市民との会話を更に深め、また教育委員会との連携も重要であり、生涯学習課本課は、本庁に配置すべきと考えるが、合併効果と効率的財政運営を図る上で、公民館配置が最良と考えるのかを伺う。

**市長** 公共施設再編方針の策定は、関係部課などによる再編プロジェクトチームにより、方針の素案を策定し、公民館は統廃合することなく、4地区に機能を持たせ、実務者間での議論を踏まえ、市民と直接会話できる公民館に生涯学習機能があるべきとの結論に至りました。市民目線に立った市民活動の拠点施設に配置することで、サービス向上が図れると判断しましたが、新庁舎建設による新たな体制のもとに、業務状況に応じた柔軟な体制づくりに取り組んでまいります。

**総務部長** 公民館は、地域や市民の身近で重要な行政機能であり、ここに生涯学習本課を配置することは、直接市民と会話し、きめ細かなサービスを行うことができると考えたものです。

今後も円滑な事務執行のため、現場の声を正確に反映できますよう執行体制の維持向上に努めてまいります。

**副市長** この案件を含め議場での質問内容や答弁は、重要であります。そのため対応状況を4半期ごとに進捗管理を行い、様々な行政課題に対しこれまでの議論を認識すると共に事業効果を検証しながら、より良い行政運営を行ってまいります。



生涯学習課の配置が予定される江戸崎公民館



若松宏幸  
議員

## 地方創生の実現に向け総合戦略の方向性と定住促進対策は

**田口市長** 5年間を計画期間とし、  
総合戦略を策定する

**若松** これからの市の存続をかね取組むべきものは、文化芸術の振興であり、これをもとに観光や産業の振興、雇用創出を図る時代であると考えます。

地方創生により若者の定住促進のための雇用の場の確保、子育て支援をはじめ、文化芸術の振興策など、若者が住みたくなるまちづくりに向けた事業展開が求められているが、若者、特に若い女性に魅力ある文化の香る豊かなまちづくりと定住促進対策について伺う。

**市長** 現在総合戦略の最終的調整を行っており、定住促進策を検討しております。1点目は、本社を誘致するための市独自の優遇制度、2点目は、3世代同居に対するリフォーム費用や新築費用の支援、3点目は、赤ちゃん誕生から大学卒業までの手厚い子育て支援を行うことを検討しています。

またこの他、地域の魅力を高めるため、文化芸術、スポーツを通じて地域を元気にする施策の実現に向け取り組んでまいります。

**政策調整部長** サテライトオフィスの誘致や、創業支援対策とし創業事業者に対する補助制度を検討してまいります。

## 空き家対策を地域の宝に

**田口市長** 空き家バンク創設に向け  
制度設計に取り組む

**若松** 人口減少等に伴い、空き家が年々増加している。空き家対策推進特別措置法により、空き家バンクが検討されているが、市の空き家実態件数と苦情内容、売買又は賃貸となり得る物件数、また空き家を地域交流や、若年層の定住促進に活用する取組みについて伺う。

**市長** 市内の空き家件数は、2,610件、空き家率15・1%、この内賃貸、売却用住宅等を除いた件数は、1,650件、空き家率9.6%で、15件の苦情相談等が寄せられております。

利活用可能物件は少ないものと推測しておりますが、所有者の意向確認や不動産業者との連携を図りながら、入居者のニーズに合った空き家バンク創設に向け、有効活用に取り組んでまいります。

**総務部長** 空き家の利活用、除去などに関する情報提供と、支援制度の活用について、検討してまいります。



## 新利根地区の幼稚園問題の 早期解決を

**田口市長** スピード感をもって  
課題解決に取り組む



根本 光 治  
議 員

**根本** 今年7月、何の前触れもなく新利根幼稚園の保護者に対し、「私立のこども園を2年後の平成29年4月から開園し、既存の老朽化した新利根幼稚園の廃園」という方針案が示された。

その後、保護者からの市立幼稚園の存続を願う署名活動がおこると、この方針をリセットし、協議会を設置するとした。

次年度の入園対象となる保護者の方々、地域の方々、私立こども園予定の法人の皆さまのためにも、早急な方針案を示すことによる不安の払しょくが必要ではないか。稲敷市合併から10年間の幼児教育方針はどのようなものであったのか。これまでの経緯や今後の対応について、伺う。

**教育部長** 社会福祉法人による幼保連携型認定こども園の設置につきまして、地元の皆さまからのご意見を伺うため、6月と7月に保護者の皆様と地元代表の皆さまに説明会を開催しました。その後、皆さまから、特別支援教育や、交通環境等への不安、また、公立幼稚園の存続等のご意見を頂戴しました。

ご意見を踏まえ再考した結果、旧根本小学校跡地を建設候補地とすること、新利根幼稚園の運営を民間に委ねることにつきまして、一旦リセットすることに致しました。

今後は、協議会を設置し、市全体の幼児教育の在り方、更には運営方針について、社会福祉法人からの要望事項も踏まえ、その中でご議論を頂き、方針を策定していきたいと考えます。

**市長** 義務教育就学前の幼児教育は、教育の原点であると考えます。幼児教育の充実の中で、行政に求められる役割は、ますます重要になり、その役割を最大限に果たしていかなければなりません。

早急に協議会を設置しまして、市全体の幼児教育の基本方針の策定に合わせ、社会福祉法人が運営します認定こども園整備に関する件につきましても今年度中に方針を示すことのできる作業スケジュールを進めていく考えです。時間的な制限の在る中、スピード感を持って課題解決に取り組んでまいります。

※質問中にある「存続を願う署名活動」は、今定例会に新利根幼稚園の存続を願う請願という形で提出されました。



# 切れ目のない子育て支援を問う

## 保健福祉部長 産前産後ケアの充実、強化を図る

**松戸**

少子化は、どの自治体においても課題の一つとなっている。合併から10年、毎年減少の一途をたどっている当市において、妊産婦に安心して暮らし、子育てしていただけるような産前産後ケアの切れ目のない充実強化の取り組みについて伺う。

## 4. 子育て応援行政サービスガイド（ママフレ）の導入

**保健福祉部長**

子育て配信メールは、子育ての不安解消、孤立感を予防できることから来年度7月からの導入を予定しています。また、子育てサポートについては、マタニティスクール等に祖父母を含め家族の方に参加できるよう周知、事業の方法等を工夫します。

1. 子育て応援配信メールの導入及び孫育てサポート
2. 母乳育児支援事業の導入
3. 子育てコンシェルジュの導入



松戸 千秋  
議員

母乳育児支援事業については、助産師の実態に即した専門知識、経験は大変に有効ですので、今後、助産師による事業を取り入れ産前産後ケアの充実強化を図ります。

**教育部長**

子育て支援コンシェルジュ事業には、専任としての人員の確保が前提となりますが、利用しやすいシステムの構築を図った上で、子育て支援の総合窓口として子育て支援コンシェルジュの設置を検討します。

育児を応援する行政サービスガイド、ママフレの導入については、ユニバーサルメニューを活用することにより、行政サービス情報の網羅性、探しやすさ、わかりやすさがあり、県内でも導入している市町村があります。企業との連携により、自治体の負担も軽減されることもあり、総合戦略の中でも実施事業として位置づけています。子育て支援の総合ホームページとして導入を目指します。

?

用語解説

子育てコンシェルジュとは…  
子育て中の保護者に多様な子育て支援情報や保育サービスの案内、様々な子育ての相談に応じ子育てを応援する専門職

ママフレとは…

利用者目線に立った共通のメニュー体系を用いることで、子育て情報を「探しやすい」「分かりやすく」紹介するウェブサイト



育児を応援する行政サービスガイド



## スクールソーシャルワーカーの活用を問う



竹神 裕輔  
議員

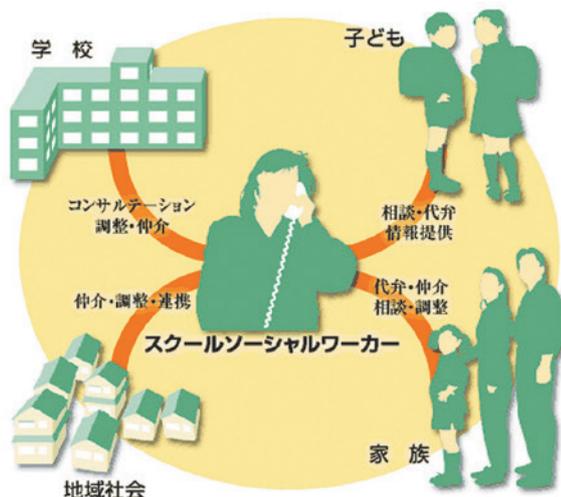
### 教育部長 ワーカーの配置を検討し支援に努める

**竹神** スクールソーシャルワーカーを活用することによって、子供の貧困の解消、不登校の解消、児童虐待の防止等のメリットが生まれるといわれている。そこで、当市のワーカー活用事業の評価、今後の課題、また、対応事例の件数及び解消状況、関係機関との連携について伺う。

**教育部長** 市では、県事業を活用し平成24年度、26年度に中学校へワーカーを配置しました。26年度は、1日4時間で12日の配置をし生徒や保護者の支援について、助言や面談により不安を和らげることができた等の成果がありました。取扱件数は、24年度が1件、26年度は2件であり保護者の不安軽減、福祉機関への橋渡しができました。また、児童相談所や子ども家庭課の家庭教育相談員との連携により支援を検討してきました。今後、ワーカーの配置なども検討し関係機関との連携を深め支援に努めます。

**竹神** 平成26年度の取扱い実績が2件とのことだが、スクールソーシャルワーカー活用事業を十分に活用できていなかったといわざるを得ないのではないかと考える。県事業のスクールソーシャルワーカー活用事業を有効に活用して、しっかりとした成果を挙げるべきだと考える。市としては、今後スクールソーシャルワークをどのような形で展開していくのか、今後の方針について伺う。

**教育部長** 本市においても、スクールソーシャルワーカーの支援が必要な状況もあります。こういったケースの場合には、これまでほとんどの場合、学校、子ども家庭課、民生委員、児童相談所などの関係機関が連携しながらの対応でした。今後はさらに、県スクールソーシャルワーカー活用事業について、学校や関係機関、保護者の皆様に周知をするとともに積極的な活用を図っていきます。



### 用語解説

スクールソーシャルワーカーとは：児童や生徒が学校や日常生活で直面する苦しみや悩みについて、児童・生徒の社会環境である家族、友人、学校、地域に働きかけ、福祉的なアプローチによって解決を支援する専門職。

# 就学補助制度の拡充を

## 教育部長 義務教育の円滑な実施に向けて

**教育部長** より多くの子どもたちの学習権を保障させるために、準要保護適用基準の引き上げ、また、就学援助項目の増設。更には、新入学児童生徒に対して、入学準備期間から既存の就学援助費が支給されるまでの間を立て替える目的で、入学準備金貸付制度を導入する考えはないかを伺う。



## 教育部長

就学援助制度については、経済的理由のため就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して就学援助費を交付し、義務教育を誰もが受けられるようにするものです。適用基準の引上げにつきましては、近隣市町村の実情を考慮しながら、見直しを検討しているところです。援助費の種類の増設につきましては、クラブ活動費、給食費、医療費などになりますが、今後検討していきます。

最後に、入学準備金貸付制度につきましては、近隣の市町村での導入は現在ございませんが、返金時に就学援助費が相殺されることになり、負担増になる事なども考えられるため、それらを踏まえ、近隣の今後の動向もみながら検討していきます。



山口 清吉  
議員

## 市職員の格差是正を

### 田口市長 社会のニーズに合わせた選択可能な任用を

**田口市長** 差別のない働きがいのある市役所にするため、市職員は、正規職員を原則とし、非正規職員は必要最小限にし、また、非正規職員の待遇改善を実施する考えはないか。現在の状況も含め、伺う。

**市長** 現在常時勤務を要しない非常勤・臨時職員は全体の33%で、児童クラブの放課後児童支援員、補助員、保育園・小学校等の特別支援教育支援員、認定こども園講師及び補助員が主であり、これらは短時間の勤務体制のため、非常勤職員等での対応の方が効率的です。ちなみに一般事務職の非常勤職員は全体の6.4%です。

近年、生活の多様化に合わせ、フルタイ

ムでない臨時的な雇用を望まれる方も多くいらっしゃいます。市では多様なニーズに対応するため、働く方が選択可能な任用を行っています。

今後も、一層の業務効率化に取り組みながら、臨時や非常勤の職員についても、必要最小限の任用を図り、適正な定数管理と人事配置に努めてまいります。

このほか、病児保育・病後保育の実施についての質問がありました。

# 討論

## (第3回定例会)

**議案第65号**：稲敷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について

**議案第66号**：稲敷市個人情報保護条例の一部改正について

**議案第67号**：稲敷市情報公開等審査会条例の一部改正について

### ■ 反対討論

山口清吉

本案は、日本に住む一人残らず番号を割り振り、国が情報管理するマイナンバー制度を実施するための条例改正である。安倍内閣は、10月から番号を国民に知らせる通知カードの郵送を開始しようとしているが、多くの国民は制度を詳しく知らず、むしろ情報漏れへの不安を広げている。また、地方自

治体や企業の対策もおくれている状態で嚴重な保管が必要な番号の通知を始めることは、個人情報等を危険にさらすことになり実施に突き進むのは無謀である。国民の支持や理解が広がらない制度を急ぐ必要はなく、延期しても国民に何の不利益もない。マイナンバーは実施中止の決断をすることこそ必要ではないだろうか。

マイナンバー制度実施のための条例制定及び改正の議案第65号、第66号、第67号の3議案に一括して反対する。

**議案第78号**：平成26年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について

### ■ 反対討論

山口清吉

26年度予算審議で、111億円の基金を市民の暮らしと福祉のために有効に使われることを

望むと討論したが、平成26年度一般会計決算では、基金の平成26年度末現在高が132億円という膨大な額となっている。地方自治体の予算は単年度主義が原則であり、地方交付税が減額されるので基金を積立てることなどが、これは度を越しているのではないかと指摘する。

**議案第79号**：平成26年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

### ■ 反対討論

山口清吉

かつて国民健康保険の被保険者といえば、農業者や自営業者が大きな割合を占めていたが、現在では、年金生活者やパート、アルバイト、非正規雇用の給与所得者、無収入者が多く占めるようになり、国民健康保険加入者の貧困化が深まっている中で、稲敷市の国民健康保険事業は、国民健康保険税を納入できない被保険者が多くなっている。そこで、一般会計からの繰り入れをふやすこと及び国庫負担の割

合を1984年以前に戻すように求めることを願う。

**議案第87号**：平成26年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

### ■ 反対討論

山口清吉

平成26年度の決算は、現年度分で保険料の収納率が99.03%、不納欠損額は3,200円、過年度分の保険料の収納率は34.88%で、不納欠損額は69万4,500円であり、ほぼ100%近い収納率である。そういう中でも、短期保険者証を24名の方に発行している。後期高齢者医療制度は、高齢者を差別し、高い負担を押しつける制度であり、廃止すべきである。そして、家族が一緒の老人保健を復活し、国の助成をふやして、高齢者医療は無料にすべきである。

**議案第88号：平成26年度稲敷市水道事業会計決算認定について**

■ 反対討論

山口清吉

一般会計から水道会計への補助金は4、572万円と対前年度比マイナス906万円で、平成24年度以来毎年の減額となっている。水道料金の引き下げは、市民の切実な願いであり、稲敷市を照らす活力源であります。一般会計からの補助金を大幅にふやして、市民の願いに応えてはどうか。稲敷市の活力の源は水道料金の値下げであるということ宣言し反対討論とする。

■ 反対討論

柳町政広

民活でできることは民間に委ね、行政は指導、監督に重きを置くべきと考える。

**発議第6号：私立こども園の用地選定及び新利根幼稚園存続に関する方針決定を早急に求める決議**

近隣の市町村でも、牛久市や龍ヶ崎市、阿見町では、教育部門ばかりではなく、多方面にわたり民活を導入している実績がある。それを鑑みて、これからの稲敷市も民活を導入すべき、また民活の活用をすべきと考える。

■ 賛成討論

根本光治

合併以来10年間、幼児教育についてはさまざまな議論をして導いた答えが、公立、私立それぞれの特徴の中で選べるということが稲敷市独自の結論である。競争力が高い都市部では民間委託することは、理解できる。しかし、競争力が少ない当市で、幼児教育の重要性を考えたとき、また、市の公立の幼児教育をしっかりと見直した結果、保育園、幼稚園が一緒になって初めて次のステップを踏めるこの重要な状況の下、市独自の方針に真つすぐ進んでもらいたい。

◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

【請願（陳情）書の提出方法】

1. 請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を

<p>(表紙)</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>○○○○○に関する請願（陳情）</p> <p>(請願書の場合)</p> <p>紹介議員 氏名</p>	<p>(本文)</p> <p>○○○○○に関する請願（陳情）</p> <p>(趣旨)</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>稲敷市議会議長 様</p> <p>請願書（陳情者）住所 氏名</p>
---	--

- 求め、何をしてほしいのかできるだけ具体的に、また、簡単明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。
- 内容の異なる2つ以上の事項を請願（陳情）する場合は、別々の請願（陳情）書としてください。
  - 請願（陳情）書には、提出年月日、請願（陳情）者の住所・氏名（法人・任意団体の場合は、その所在地・名称・代表者氏名）を記載し、押印してください。
  - 請願（陳情）者が複数の場合には、代表者の氏名を記載し、外何名としてください。
  - 請願書には、紹介議員1名以上の署名または、記名押印が必要で。
  - 請願（陳情）書は、原則としてA4判の用紙に横書きとし、正本1部を提出してください。
  - 受付は、市議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）開会予定日の10日前までに提出されたものが、その定例会の取り扱ひとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。
- ※請願書・陳情書について不明な点は、市議会事務局までお問い合わせください。

## 私立こども園の用地選定及び新利根幼稚園存続に関する 方針決定を早急に求める決議を可決

市長に対し、私立こども園の用地選定及び新利根幼稚園存続に関する方針決定を早急に求める決議が、第3回定例会において議員発議により提案され、賛成多数により可決されました。

### 私立こども園の用地選定及び新利根幼稚園存続に関する 方針決定を早急に求める決議

稲敷市の幼児教育は、合併から10年間、私立公立のバランス、その役割等について議会と執行部の間でこれまで何度も議論を尽くし方針を決定してきたところであります。

しかしながら、今回、平成28年に着工、平成29年4月に私立こども園を新設し、かつ、新利根幼稚園を廃園して、新利根幼稚園の子どもたちは私立こども園に転園する方針案が、あまりにも唐突に示されたため、子どもたち、保護者、地域の方々は困惑されている現状です。

よって、稲敷市議会としては執行部に対し、子どもたち、保護者、地域の方々の不安解消に向けて以下の3点を強く求めます。

まず、これまで20年、新利根幼稚園と共に市の幼児教育を支えて頂いた確かな実績のある私立保育園が、新設を希望するこども園の建設予定地については、市が提案した建設予定地は進入路の道幅が狭く、車両通行に支障をきたし、地域住民に少なからず影響を与えることから、旧根本小学校ではなく、旧柴崎小学校や新利根庁舎跡地等の立地条件の良い用地に選定することを求めます。

次に、稲敷の宝である子どもたち、そして茨城一の子育て支援を標榜する稲敷市であるからこそ、稲敷市が進めるコスト重視の幼児教育方針を改め、これまで幼児教育の拠点であり、幼小中連携した教育を実践してきた新利根幼稚園の存続は、地域の切なる願いでもありますので、その存続を強く求めます。

最後に、上記2点について早急な決断を求めます。なぜならば、10月から新年度の入園募集が開始される現段階において、早急な決断による子どもたち、保護者、地域の方々の不安解消が最優先事項だからであります。

以上のとおり、稲敷市議会は、執行部に対し、早急に私立こども園の用地選定及び新利根幼稚園存続に関する方針決定を求めます。

平成27年9月25日

稲敷市議会議長 浅野 信行

稲敷市長 田口 久克 殿

## 県議会議長を表敬訪問

8月18日午後、茨城県議会を訪問し、茨城県広報監 取出 氏より「いばらきの広報戦略と稲敷市のシティセールスについて」をテーマにした講演をして頂きました。

その後、細谷典幸県議会議長を表敬訪問し、今般、稲敷市が抱える諸課題について情報交換・意見交換を行い、細谷議長へ要望書を提出しました。



中央右：細谷県議長 左：浅野議長



取出広報監による講演

## 茨城県への要望事項

1. 県道稲敷阿見線の整備促進
2. 国道125号線バイパスの整備促進（桜川・東地区）
3. 主要地方道竜ヶ崎潮来線バイパスの早期完成
4. 圏央道アクセス道（主要地方道江戸崎新利根線バイパス）の整備促進
5. 国道408号線歩道設置の早期完成
6. 県道路線の見直し等（市道の県道昇格）

## 総務教育常任委員会

委員長 根本 光治

第3回定例会において付託された8議案及び請願1件の主な審査概要並びに結果について報告します。

議案第64号専決処分承認を求めることについて、平成27年度稲敷市一般会計補正予算第2号では、既定の予算額に2,941万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を218億3,996万1千円とし、主にふるさと納税ウエブサイトリニューアル委託費について説明がありました。

議案第65号稲敷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定については、マイナンバー制度に伴う、個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例を制定することの説明がありました。

議案第66号稲敷市個人情報保護条例の一部改正については、マイナンバー制度が施行されることにより、規定済の個人情報に「個人番号」と「特定個人情報」などを追加し、従来の個人情報とは区別し、取扱うための改正を行う説明がありました。

議案第67号稲敷市情報公開等審査会条例の一部改正については、先の議案第66号により、審

査会への特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定を設けたため、本条例中の所掌事務に、この内容を追加する改正を行うことの説明がありました。

議案第70号稲敷市消防団員の定数、任免、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部改正についての審査経過では、消防団員の定数を1,537人から1,400人に改正することの説明がありました。

議案第71号平成27年度稲敷市一般会計補正予算第3号では、既定の予算額に2億5,148万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を220億9,144万2千円とするもので、歳出補正の主なものは、総務費の総務管理費で、国の地域活性化交付金を活用した事業費が主なものであることの説明がありました。

付託された8議案全て原案可決すべきものと決定しました。請願第2号新利根幼稚園の存続を願う請願では、委員からは、私立幼稚園と公立幼稚園の存続により、市民の多様なニーズに対応できるため、請願の趣旨に賛成することの意見が述べられました。

審査の結果、賛成多数により採択すべきものと決定しました。

## 市民福祉常任委員会

委員長 岡沢 亮一

第3回定例会において付託された6議案に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第68号 稲敷市手数料徴収条例の一部改正についての主な内容は、新たに通知カード・個人番号カードの再発行手数料や、免除規定を定めるものであることの説明がありました。

議案第69号稲敷市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての主な内容は、民間の活用を図るため、保健センターの機能停止に伴い、条例の一部改正であることの説明がありました。

議案第71号平成27年度稲敷市一般会計補正予算のうち、当委員会所管部分についての審査では、市民課所管で、個人番号カード交付事務について質疑があり、国から、派遣職員では指揮命令を直接出来ないことや、個人情報取り扱いの観点から適切でない旨の通達があった為、地方公務員法の適用となる非常勤一般職員としたとの答弁がありました。また、住民票等のコンビニ交付事業の中では、郵便局での交付も可能かとの質疑があり、郵便局が該当するネット

ワークシステムを有しているか等の問題が解決され、法令等が整えば、住民サービスの点から考慮していくとの答弁がありました。

議案第72号平成27年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算についての主な内容は、前年度の療養給付費等負担金や退職者医療療養給付費等交付金の精算に伴う返還金、また前年度繰入金に精算に伴う一般会計への繰り出し金などによる追加補正であることの説明がありました。

議案第75号平成27年度稲敷市介護保険特別会計補正予算の主な内容は、平成26年度決算による介護給付費等が確定したことに伴う、国・県等負担金の精算に基づくもの及び、介護認定調査における報酬並びに委託料の調整などによる追加補正であることの説明がありました。

議案第77号平成27年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算の内容は、後期高齢者医療保険料還付に係る還付加算金による追加補正するものとの説明がありました。

審査の結果、6議案全て全会一致により原案可決すべきものと決定いたしました。

## 産業建設常任委員会

委員長 篠田 純一

第3回定例会において付託された7議案に関する主な審査概要並びに結果について報告します。

議案第71号一般会計補正予算では、農政課所管では、畜産業費補助金の増額補正、建設課所管では、道路新設改良事業の増額補正が説明されました。また、下水道課所管では、歳入において、農業集落排水事業 特別会計及び、公共下水道事業 特別会計の前年度精算金に係る繰入金金の増額計上をすることが説明されました。

議案第73号農業集落排水事業特別会計補正予算の内容は、前年度精算による繰越金を一般会計へ繰り出すものとの説明がありました。

議案第74号公共下水道事業特別会計補正予算では、前年度精算による繰越金を、一般会計へ繰り出すことが説明されました。委員からは、余剰金の発生要因について質疑があり、予備費が500万円ほど予算化されているが、突発的な工事に備

えるため余裕をもった予算編成を行っていることが説明されました。

また、入札差金の発生も一つの要因であることが説明されました。

議案第76号、基幹水利施設管理事業特別会計補正予算の審査では、前年度精算による繰越金を一般会計へ繰り出すものとの説明がありました。

議案第92号、市道路線の認定、及び第93号、市道路線の認定についての審査では、それぞれの路線について詳細な説明がされた。審査を行いました。

議案第94号、市道路線の廃止についての審査では、委員から廃止路線について区長や地域の方々への周知を行っているのかとの質疑があり、告示は行っているが、地域の方々に周知は行っていないとの答弁がありました。また、必要な場合は、回覧板等で周知を行っていききたいとの答弁がありました。

審査の結果、議案7件について全会一致により可決すべきものと決しました。

## 決算審査特別委員会

委員長 伊藤 均

今定例会開会日に決算審査特別委員会が設置され、まず、3分科会の中で、所管部局単位の分割審査が行われました。17日の全体審査では、分科会での審査内容の報告と、分科会委員以外の委員から質疑、最後に、討論、採決が行われ、付託された平成26年度12会計の決算に関する議案審査が行われました。

一般会計決算のうち教育委員会所管では、学校施設維持管理に係る委託費等の随意契約についての質疑があり、契約内容の詳細説明が行われ、契約業者が偏らないよう地元業者を優先し振り分けるなどの対応を求める意見がありました。

保健福祉部・高齢福祉課所管では、配食サービス事業についての質疑があり提供内容に問題があれば調査し改善していくとの答弁がありました。

市民生活部・環境課所管では、不法投棄監視カメラの効果に対しての質疑では、今後不法投棄対策について、更なる調査研究をしてほしいとの要望がありました。市民協働課所管では、男女共同参画の事業への参

加率の引き上げについての質疑では、新たな事業を立案検討中であり、積極的に取り組んでいくとの答弁がありました。

産業建設部・農政課所管の審査では、農業経営所得安定対策事業の決算状況について質疑があり、決算額が低い要因は、国の補助単価が下がったことや、農家戸数の減少が原因であることが説明されました。都市計画課所管の審査では、市営公園管理費について質疑があり、特に堂前親水公園、古渡水の里公園の維持管理経費の内容について詳細な説明がありました。管理費の差については、公園の規模や付随施設の維持管理費による差があると答弁されました。公園管理の委託先については、地元の方々に公園を管理できるような新たな仕組みづくりを検討頂きたいとの意見がありました。審査の結果、賛成多数により原案認定されました。

特別会計・水道会計決算等については、議案第79号、第87号、第88号の3議案について賛成多数で認定。他の8議案については全会一致により原案認定が決定されました。

# 傍聴してみませんか!

次回定例会開催予定は

**12月1日** 日曜日となります。

市議会は、傍聴できます。  
 この9月議会(定例会)では、期間中、のべ22人の皆さまが傍聴しました。稲敷市役所東庁舎の2階で当日に受付けています。  
 また、議場傍聴ではなく、庁舎1階ロビーにあるテレビで議会中継を傍聴することもできます。

議会の傍聴は、稲敷市役所東庁舎2階で開催当日に受付けています。傍聴については、

- ① 受付時間は午前8時30分から(先着順)
  - ② 傍聴の予約はできません
  - ③ 傍聴席は25席まで(別途、報道関係5席)
  - ④ 議場で傍聴できなくても庁舎1階のテレビで議会の生中継を傍聴できます など
- 以上のことにご注意いただき、傍聴にお越しく  
 ださい。

次回の定例会の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 0299-78-3390 (直通)  
 FAX 0299-78-3396

## 市議会ホームページをご覧ください

会議日程や会議結果、議員名簿などを掲載しているほか、議会の録画放送も掲載していますので、ぜひご覧ください。また、新たな情報伝達の手段として稲敷市Twitter(ツイッター)で、議会情報の提供を行っています。

**稲敷市ホームページ**  
<http://www.city.inashiki.lg.jp/>  
**稲敷市ツイッター**  
[https://twitter.com/inashiki\\_city](https://twitter.com/inashiki_city)

稲敷市議会

第3回定例会終了後の9月25日に稲敷市議会を代表しまして浅野議長が、災害見舞金を高杉常総市長、風野市議会議長へお届けするとともに一日も早い復旧、復興への気持ちをお伝えしてきました。



委員長 篠田純一  
 副委員長 若松宏幸  
 委員 根本亮一  
 委員 岡本治一  
 委員 中沢仁

「一日に新たに、日々新たな」との言葉のように、毎号新鮮な気持ちで、市民の皆さんに、より親しまれる議会だよりになるように作り上げてまいります。(岡沢 記)

猛暑も過ぎ、過ごしやすい季節となりました。季節の変わり目という事も皆様におかれましては、体調管理には十分留意してお過ごし頂きたいと思っております。

今定例会では平成26年度の決算審査がありました。皆様の貴重な税金が何に使われたか、適正に使われたか審査しなければなりません。一方的な見方ではなく、色々な角度から見つめ議論する必要があります。今まで以上に稲敷市議会は議論、そして行動する議会を目指し活動していきます。

早いもので編集委員も5年目を向かえました。今まで以上に構成や見出し等、より見やすく、読みやすく、分かりやすい紙面に一歩ずつ近づけていきたいと思っております。

## 編集後記

